

昭和60年 7月 1日

第 938 号

広報うへだ

毎月 1日・16日発行

発行 上 田 市
(大手一丁目11番16号)
編集 秘 書 課
電話 上田224100内線205
印刷 田 辺 印 刷



こけら落としで一番太鼓

6月10日、待望の「上田市文化センター」の文化会館ホールが、オープンしました。
(関連記事 2 ページ)
こけら落としでは、初めに永野市長が、一番太鼓を力強く打ち鳴らしました。(=写真)

主 な 内 容

文化会館ホールオープン.....	2 ページ
7月1日は国民安全の日.....	3 ページ
家庭雑排水汚泥処理施設 8 月末完成.....	4・5 ページ
祇園まつり 7月13日・14日.....	6 ページ
健康づくり、虫歯の予防.....	7 ページ
上田わっしょい、連をつくって申し込もう.....	8 ページ
青少年の非行化防止に活躍、少年補導委員.....	9 ページ
お知らせ.....	10~16 ページ
おくやみ.....	16 ページ
文化センター特集.....	特集 1~4 ページ

市民の動き

(6月1日現在)

総人口	116,179人	(+ 69)
男	56,714人	(+ 63)
女	59,465人	(+ 6)
世帯数	36,407世帯	(+ 78)

() 内は前月比です。

ベビーカー
電気ストー
電気コンロ
電気ポット
屋外作業燈
ヘッドラ
ソファ
プロパン
都市ガス
三面鏡
シャンデ
電動ミシ
目覚まし
おじゅう
どんな
ゆずり
環境課
紹介後
ので御了

文化・芸術活動の拠点

文化会館ホールオープン

祝上田市文化センター竣工祝賀式



6月10日行われた上田市文化センター竣工祝賀式

市が、市立図書館の西側に建設してきた待望の「上田市文化センター（材木町一）」の文化会館ホールがこのほど完成し、六月十日に竣工祝賀式が行われました。

文化センターは、中央公民館に文化会館を併設した施設で、五十八年から二か年の事業で建設を進めてきたものです。すでに二月、同ホールを除いてオープンしていたわけですが、ここに同ホールと施設利用者の皆さんのための総合駐車場も、完成の運びとなったものです。

文化会館ホールは

五百人収容

当日は、まず祝賀式に先立つてエントランスホールで、当市出身（塩田新町）の宮下寿紀画伯から御寄贈いただいた百二十号の日本画「菊慈童」の除幕式が、御本人も出席されて行われました。

次に、会館ホールで竣工祝賀式が行われました。こけら落としは、永野市長の一番太鼓が始まり、続いて、お祝いのとき舞われるという「四季三葉草」が、市内の女性の皆さんによって舞われました。式典の後、緞帳の披露、常田獅子保存会の皆さん、房山獅子保存会の皆さんによる記念演舞が行われました。



舞台開きで舞われた「四季三葉草」



披露された緞帳「上田獅子」

生活のすべてに安全を

長・永野市長）を設置組織し、市民生活のすべてにわたる安全運動を推進しています。

- 社会福祉法人大慈会歓喜園
- 上田市立西塩田小学校
- 上田市立第一中学校
- ▽上小労働基準協会

生活のすべてに安全を

7月1日は国民安全の日



5月28日、上田市安全会議総会が開催されました

七月一日は、「国民安全の日」です。

「国民安全の日」は、私たち一人一人の安全意識を高め、交通安全、労働安全、火災予防、学校安全、家庭安全など、あらゆる安全運動の連携を強めて大きな国民安全運動を盛り上げていくための日として、また私たち一人一人が、日常生活の場が安全であるかどうかを振り返り、改善を加える日として定められたものです。

今年の「国民安全の日」は、「生活のすべてに安全を」をモットーとしていろいろな行事が行われますが、この機会に、もう一度生活のまわりについて安全一斉点検をしましょう。

市安全会議総会で

安全功労者を表彰

市では、「上田市安全会議」議

長・永野市長）を設置組織し、市民生活のすべてにわたる安全運動を推進しています。

安全会議は、「交通安全」「産業安全」「防災安全」「学校安全」「家庭安全」の五部会から構成され、それぞれの部会が独自に、また連携して日常生活の安全と安全意識の向上を図り、明るい安全な家庭、学校、職場、地域づくりの運動を推進しています。

五月二十八日、昭和六十年度高上田市安全会議総会が、市役所で開催されました。席上、部門ごとに安全運動の推進に御尽力いただいた次の個人、団体の方々が表彰されました。

▽交通安全部会

○上原助大さん（赤坂）

○中村正造さん（舞田）

○上田交通安全協会城下支会

▽産業安全部会

○西野袈裟次郎さん（天神二・北天神町）

○清水宏三さん（国分）

▽防災安全部会

○中澤一廣さん（中央北一・新田）

○和田智晴さん（中央西一・鎌原）

○山極安宗さん（大湯）

▽学校安全部会

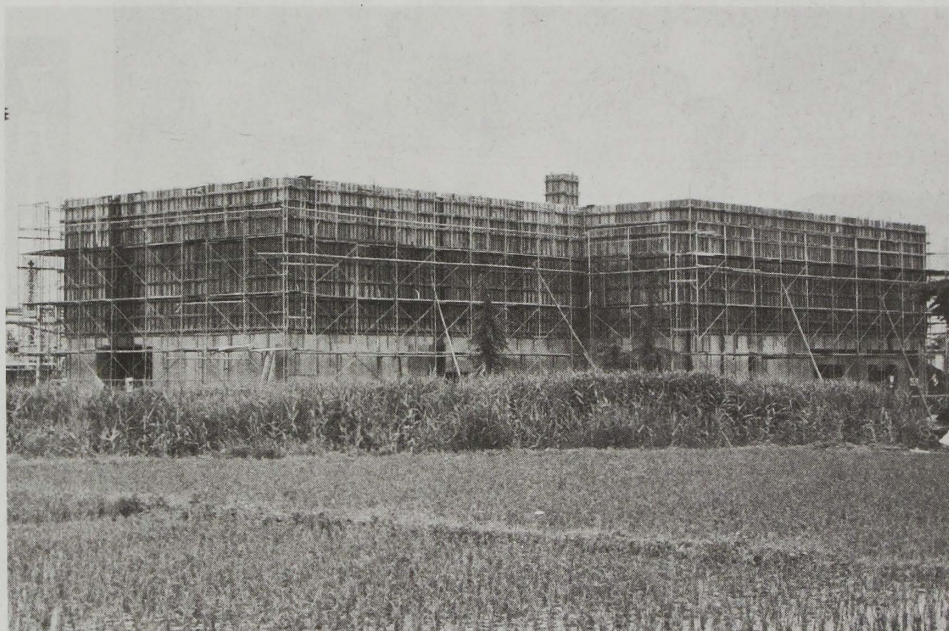
○社会福祉法人大慈会歓喜園
○上田市立西塩田小学校
○上田市立第一中学校
▽上小労働基準協会
○松前忠雄さん（福田）

7月はバス・鉄道 利用強化月間

七月は、「バス・鉄道利用強化月間」です。最近、県内でも鉄道の新しい駅ができたり、ダイヤが改正されて列車の運行本数が増えたりして便利になりました。また、バスは地域の足として重要な役割を果たしています。毎月一日と十五日は、「バス・鉄道利用促進デー」です。この日にだけ通用する特別回数乗車券があり、バスで約三割、鉄道で経二割安くなります。駅やターミナルなどの切符売場でお買い求めください。

家庭雑排水汚泥処理施設 8 月末完成

家庭雑排水簡易浄化槽汚泥 9月2日から収集開始



急ピッチで工事が進む家庭雑排水汚泥処理施設

水質浄化を目的としています。皆さんのいっそうの御理解と御協力をお願いします。

収集方法

○市が許可した「家庭雑排水汚泥収集運搬業者」が、収集運搬します。

○効率よい収集を図るため、地域ぐるみ、自治会単位などの包括・収集（全戸一斉清掃）を推進します。

○収集は、原則として年六回とします。なお、水切りなどの容器を設け前処理をしている場合は、年四回とします。

収集料金……別表のとおり

料金支払方法

○直接払い、または、金融機関の口座払込など、市民の皆さんの支払いやすい方法を業者に指導します。

収集運搬車両

車両は色彩を統一し、「家庭雑排水汚泥収集車」の表示をして明確にします。

収集依頼申込

自治会ごとの包括収集推進のため、自治会でとりまとめをお願いしますので、「依頼申込書」によって自治会長または、衛生部長へお申し込みをしていただきます。

家庭雑排水汚泥収集運搬料金表

収 集 量 (ℓ)	料 金 (円)
200 ℓ 未満	800円
200 ℓ 以上～250 ℓ 未満	1,000円
250 ℓ 以上～300 ℓ 未満	1,300円
300 ℓ 以上	50 ℓ 増すごとに300円加算
◎ホース延長(m)による加算料金	
30 m 以上～60 m 未満	120円
60 m 以上	270円

※市内全域、統一料金です。

以上が収集の要領ですが、家庭雑排水簡易浄化槽の適切な管理と汚泥収集について、御理解と御協力をいただくため各地区ごとに説明会を開催する予定です。家庭雑排水汚泥収集開始を機会に浄化槽の設置をお願いするとともに、浄化槽汚泥収集処理にすんで御協力をお願いします。

施設の臭気処理は

活性炭吸着など

現在、家庭雑排水汚泥処理施設

開始区域：大字秋和、常磐城三・

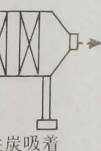
四・五・六丁目、大字常磐城、

中央西三丁目、緑が丘一・二・

三丁目、清入二丁目以上を

設は、八月末の完成を目指し工事が進んでいます。この施設は昭和六十六年度を目票年度におき、一日当たりの

道放流



域

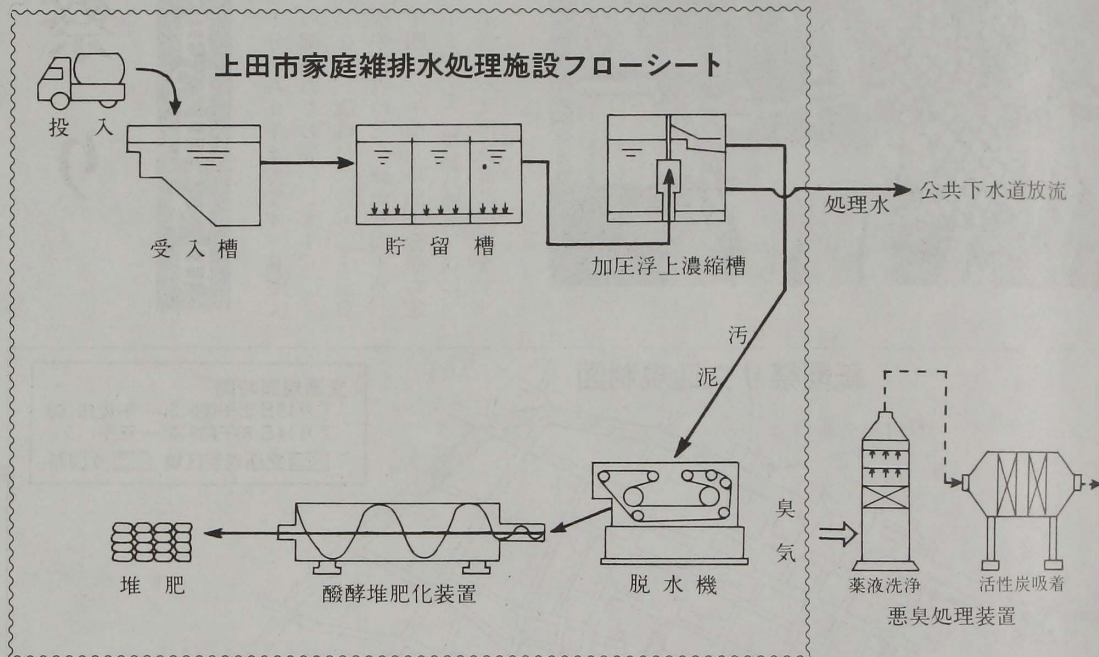
設は、八月末の完成を目指し工事が進んでいます。

この施設は昭和六十六年度を目標準年度におき、一日当たりの処理量は八十トンに設計されています。また、収集対象となる家庭雑排水簡易浄化槽は、現在より七千基多い二万基を予定しています。

この施設の污水处理方式は、下図のように収集污水を脱水汚泥と処理水に分離し、脱水汚泥は、醗酵堆肥化装置内で約二十日間、高温醗酵させた後、袋詰めし完熟堆肥として農地還元などの有効利用を図ります。一方、処理水は、隣接する市の公共下水道処理施設でさらに浄化を行い、千曲川へ放流します。

また、施設の公害防止にも重点をおき、特に悪臭対策は、施設内の臭気を高濃度と低濃度の二系列に分け吸引した後、酸・アルカリによる薬液洗浄を行い続いて活性炭吸着による高度処理を行います。

施設完成の後、九月二日から汚泥の収集と施設の運転を開始します。当初の処理量は一日当たり五十トンを見込んでいます。



告 示

公共下水道供用開始区域

公共下水道の供用を開始しますので、下水道法（昭和三十三年四月二十四日法律第七九号）第九条の規定に基づき、次のとおり告示します。

上田市長 永野裕貞

開始年月日：昭和六十年七月一日

水洗化はお早めに

下水道管が敷設され下水道が使用できるようになると、その時点で市では、自治会を通じて個々に連絡していますが、それらをまとめて年に一回、供用開始の告示をします。この告示をされた区域の皆さんは、告示の日から六か月以内に雑排水の切り替えを、三年以内に便所の水洗化をしなければなりません。下水道が使えるようになったら、お早めに水洗化工事をしましょう。

市では、皆さんの水洗化に関するいろいろな相談に応ずるため、専門相談員を置いてあります。いつでもお気軽に御相談ください。下水道課 ☎ 24100 内線 357・358

現在、家庭雑排水汚泥処理施設

活性炭吸着など

衛生部長へお申し込みをしていただきます。

この家庭雑排水汚泥収集は、住みよい環境づくりと、河川の

自家処理をお願いして、長い間、

収集を開始します。

設が近々完成します。今まで

康づくり

虫歯の予防

- ③ ジュースなどは、コップやスプーンで飲ませましょう。
④ ほ乳びんは、一歳でやめまし

御寄付お礼

寝たきり老人用として
▽宮下十三夫様(諏訪形) ギヤッジ・ベッド一台、歩行器一台
寝たきり老人用として



祇園祭り

7月13日・14日

上田市自治会連合会では、七月十三日(土)、十四日(日)に「祇園祭り」を行います。
当日は、下図のとおり市街地の部分の交通規制が行われます。交通規制時間は、七月十三日(土)が午後六時三十分から同十三時まで、十四日(日)が午前九時三十分から正午までです。規制時間終了後は、平常のバス停位置に戻ります。

十分から正午までです。皆さんの御協力をお願いします。
なお、臨時バス停も、十三日が午後六時三十分から同十四日午前九時三十分から正午までです。規制時間終了後は、平常のバス停位置に戻ります。

祇園祭り交通規制図



家庭にある中毒を起しやすい物質①

皆さんの御家庭では、乳幼児がタバコや防虫剤、蚊取り線香・マット、各種洗剤や化粧品などを誤って飲んだり食べたりしてしまつて、あわてたということはありませんか。乳幼児は、自分の周りにあるものすべてに興味を持ち、すぐに口に持つていつてしまうものです。そして中毒を起してしまうことがあります。家庭の中には、中毒を起しやすい物質が三万種類もあるといわれています。
お父さん、お母さんがちょっと目を離れたすきに、事故が多く発生しています。六か月から一歳半までの赤ちゃんでは、一位タバコ、二位化粧品品の順で中毒が発生しており、一歳半を過ぎるとタバコの代わりに化粧品がトップになります。
このように、身の周りに頻繁に起きている中毒を起さないように、そして、もし起きてしまったときにはどうすればいいのか、これからシリーズで皆さんにお知らせしていきます。



健康づくり

虫歯の予防

離乳食は薄味で

赤ちゃんが四か月から五か月になると、離乳食が始まります。離乳食のポイントには、味を濃くしすぎないことです。赤ちゃんは、薄い味で十分おいしいと感ずります。何でもよく食べる子にするためには、この段階でいろいろな食品の自然な味に慣れさせておくことが大切です。

赤ちゃんは、甘いものを喜んで食べますが、だからといって繰り返し与えていたら甘いものしか食べなくなってしまうと、行きつく先は、偏食、そして虫

歯です。ケーキやプリンなど甘いお菓子を離乳食の代わりにするの禁物です。

自分で歯を磨けるようになるまで、できれば三歳ころまでは甘いお菓子の味を教えない方が、赤ちゃんにとって幸せではないでしょうか。

ほ乳ビンの使い方

ほ乳ビンに甘い飲み物を入れて、グラグラ飲ませていると、前歯がずらりと虫歯になってしまいます。中に入っているのが、たとえ天然果汁でも同じように虫歯になります。また、ほ乳ビンを一歳すぎても使っている子ほど、虫歯になりやすくなります。ほ乳ビンをよく使う使いこなすコツは：

①いつまでも、くわえっ放しにさせないこと。授乳は十五分から二十分を目安にして、あげましょう。

②八か月を過ぎたら、できるだ

け夜中の授乳はやめましょう。
③ジュースなどは、コップやスプーンで飲ませましょう。
④ほ乳ビンは、一歳でやめましょう。

果物も虫歯の原因

果物にも糖分があるので、虫歯の原因になります。歯を磨いた後に食べても、「果物がらいなら」と思って、そのまま寝てしまいがちです。眠ってしまうと唾液の分泌が少なくなり、口の中に残った糖分が虫歯菌のごちそうになってしまいます。「果物がらい」でも、食べたならもう一度、磨き直しましょう。

「リングを食べると歯がきれいになる」という説は、歯磨きの代わりになるという意味ではありません。繊維質のものは、歯の間を掃除する力を持ちますが、リングぐらいいでは効果は期待できません。特に、最近のリングは果肉が柔らかく、甘味も強いので「今夜はリングを食べたから、歯磨きは省略」という訳にはいきません。何か食べた後は、必ず歯を磨きましょう。

御寄付お礼

次の方々から温かい御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

▽上田味噌醤油工業協同組合様
味噌七十キログラム、醤油六升
社会福祉施設へ

▽芦田 純様（松戸市） 山本

鼎作油彩一点 山本鼎記念館へ

▽小林賢蔵様（蛇沢） 植木三

本 高齢者福祉センターへ

▽萩原忠彦様（久保林） 錦鯉

と金魚三十四 上田公園へ

▽洞口泰雄様（千曲町） 書籍

四冊 高齢者福祉センターへ

▽緑の会様 三万円 社会福祉

基金の積立金として

▽あすなろ会様 四万二千八百

四円 社会福祉基金の積立金として

▽小島重熙様（中央西二・下紺

屋町） 百万円 高齢者福祉セ

ンターの送迎用バス購入資金と

して

▽堀内正江様（中央西一・北大

手） ギャッジ・ベッド一台

寝たきり老人用として

▽柴田はるい様（踏入一・泉町）

電動式ギャッジ・ベッド一台

寝たきり老人用として

▽宮下十三夫様（諏訪形） ギ

ャッジ・ベッド一台、歩行器一

台 寝たきり老人用として

▽山寺豊一様（中央六・鍛冶町）

五十万円 社会福祉基金の積立

金として

▽阿部新太郎様（常田二・上常

田） くじやく雌雄各一羽 別

所温泉森林公園へ

▽黒坂 周様（塩田新町） 軽

二輪車一台 消防署へ

▽匿名 ヘルスメーター二台

農村環境改善センターへ

▽匿名 軽二輪車一台 消防

署へ

ひとくちメモ

七月七日は七夕。（県内では、一か月遅れの所が多いようです）七夕には短冊がつきものですが、今は、あらかじめ字が印刷された短冊も使われています。元々は、子供たちが裁縫や書道などが上達するようにと、サトイモの葉にたまった朝露で墨をすって短冊に字を書き、色紙といっしょにササにつるしたものです。

第14回

7/27(土)

上田わっしょい

NHK「真田太平記」放映記念



上田わっしょい踊り講師一覧表 (敬称略)

氏 名	住 所	電 話
中 沢 てい子	上川原柳町1497-17	22-9361
西 沢 貞	常磐城 1-7-15	22-8985
近 藤 敏 子	中央西 2-5-2	22-1674
丸 山 和 江	常田 3-2-4	22-6559
水 野 錦 子	五加1149-1	38-2414
中 村 久 枝	川辺町872	22-4819
山 崎 よしゑ	上川原柳町1757-8	22-5684
両 角 かね代	三好町520	24-8357
金 沢 佐多子	中央 2-24-3	23-0582
倉 沢 とき子	染屋2062-8	24-1037
池 田 武 子	常磐城 1-7-19	24-8990
三 輪 歌 子	中央 3-8-22	24-0825
菅 沼 せきじ	上塩尻206-7	27-6417
滝 沢 良 江	中央北 2-7-2	23-1438
市 川 久 子	岡734	31-3305
清 水 考 子	天神 4-21-7	24-5344
高 橋 きみ子	神畑246-1	22-8321
井 戸 久 子	常入 1-11-32	24-3976
小 松 雪 子	緑が丘 1-10-20	22-7072
佐 藤 恵美子	上沢1471-20	24-1513
横 山 恒 星	神畑47-1	24-2451

連をつくって申し込もう

7月15日(月)まで

市民の祭り「上田わっしょい」は、今年で十四回目を迎えます。七月二十七日の夜は、家族そろって楽しくお過ごしください。なお、今回はNHK「真田太

平記」放映記念として、催し物などを計画しています。詳しくは、次号の「広報うえだ」でお知らせします。

「連」の申込受付

七月一日から「連」の申し込みを受け付けます。自治会、職場などで踊り連、みこし連、太鼓連をつくって下記の要領でお申し込みください。

申込締切日は七月十五日(月)です。締切日を過ぎてからの申し込みは、連の出発場所の関係から受け付けができませんので、

御注意ください。

郵便はがき 3006-00

上田市大手1の11の16
上田市商工部観光課内

上田わっしょい
仮事務所行

連名 (踊り・太鼓)

人数 おとな (中学生以上) 小学生

団体名 代表者名 住所 電話番号

名 名

踊りの練習は

踊りの講師が必要な連には、上田民踊連合会の会員の皆さんが指導に行きます。講師の皆さんの連絡先は左表のとおりです。それぞれ最寄りの講師へお申し込みください。講師への謝礼は必要ありませんが、送迎をお願いします。

なお、当日の交通規制などについては、次号の「広報うえだ」でお知らせします。

ごあいさつ

1が、ここに完成いたしました。
この施設は、教育文化活動の拠点として、昭和五十八年度から二か年の事業で建設を進めて

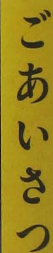
第14回

上



上

氏	名
中	沢 徳
西	沢
近	藤 敏
丸	山 和
水	野 錦
中	村 久
山	崎 よ
両	角 か
金	沢 佐
倉	沢 と
池	田 武
三	輪 歌
菅	沼 せ
滝	沢 良
市	川 久
清	水 考
高	橋 き
井	戸 久
小	松 雪
佐	藤 恵
横	山 恒



ーがここに完成いたしました。

この施設は、教育文化活動の拠点として、昭和五十八年度から二か年の事業で建設を進めてきたものであります。これは、国並びに県の御援助と関係された多くの皆さんの御協力のたまものであり、ここに厚くお礼申し上げます。

この施設を市民の皆さんが積極的に活用されることを通して、豊かな人生を築くための生涯学習が促進され、明るく豊かな文化都市が育つことを期待いたします。

昭和六十年六月

上田市長 永野裕貞

市民待望の教育・文化・芸術活動の拠点「上田市文化センター」が完成し、六月十日には竣工祝賀式が行われました。文化

は約十億三千四百万円でした。新しい設備を備えた中規模なホール

の他に展示室、練習室(二室)、第一学習室(三階)

二階つづきの第一・二学習室は、



文化・芸術活動の殿堂

上田市文化センター



▲ホール(1階)

本格的な舞台設備が付いたホールは、固定席502席(車イス2席)の収容能力を持ち、付属施設に楽屋(2室)、シャワー室(2室)なども備えています。

エントランスホール(1階)▶

落ち着いた雰囲気のエントランスホール。正面玄関を入ったところに、このホールがあります。



▶第一会議室(2階)

この第一会議室のほか、二・三階には第二・三・四会議室と四室の会議室があります。



▶第二練習室(2階)

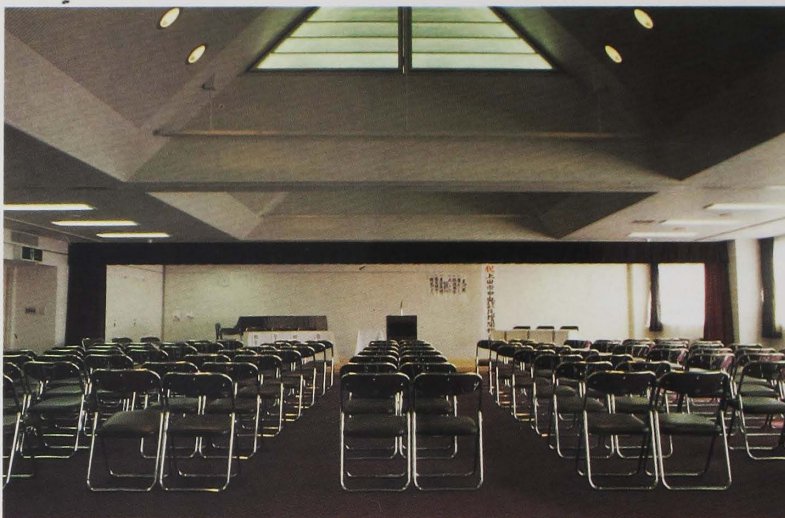
音楽、演劇などの練習のほか、会議室としても利用できます。



▶料理実習室(2階)

電子レンジなど最新設備の整った料理実習室。





▲大会議室 (3階)

200名程度を収容する大会議室は、総会や講演会、研修会など多人数の会議に利用できます。



▲視聴覚室 (3階)

映写室が付いた視聴覚室には、ビデオセットなど各種の視聴覚設備が整っています。

▼茶室 (3階)

本格的なお茶のけいこができる茶室。



▲第一学習室 (3階)

二間つづきの第一・第二学習室は、それぞれ十五畳ずつあります。

▶展示室 (1階)▶

大型展示板やスポットライトを配した展示室は、美術展・展示会などに利用できます。



市民待望の教育・文化・芸術活動の拠点「上田市文化センター」が完成し、六月十日には竣工祝賀式が行われました。文化センターは、市が昭和五十八年七月から建設を進めていたもので、中央公民館と文化会館を併設した複合施設です。このセンターは、鉄筋コンクリート造り地上三階、地下一階で、延べ床面積が約三千九百八十平方メートルあります。建築事業費は約十億三千四百万円でした。中央公民館には、大会議室、会議室(四室)、視聴覚室、美術工作室、料理実習室、学習室(二室)、茶室など専門的な学習施設が配置されています。

文化会館には、多目的に利用できる舞台や音響、照明など最新の設備を備えた中規模なホールの他に展示室、練習室(二室)、楽屋(二室)などが設けられています。また、社会教育施設としては初めての喫茶室も置かれています。

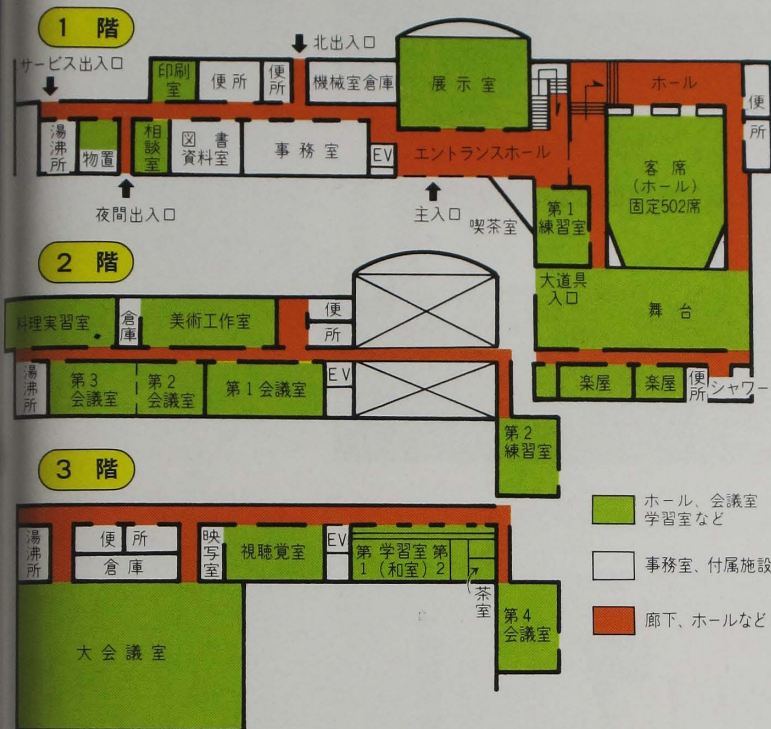
文化・芸術活動の殿堂



▶料理実習室 (2階)

電子レンジなど最新設備の整った料理実習室。

文化センター平面図 (地階機械室、ホールの二階・三階は省略)



文化センター利用案内

利用できる人：どなたでも利用できます。
利用手続き：使用日の六か月前の同日から仮予約を受け付けます。本予約の受付は、その一か月後の同日午前

中央公民館

利用できる人：市民または市内に在勤、在学の人、どなたでも利用できます。ただし、宗教活動や営利を目的とした事業には使用できません。

十時になります。ただし、申し込みが複数の場合は、抽選となります。
休館日：毎週月曜日と年末年始
開館時間：午前九時から午後十時

文化会館使用料

(単位:円)

使用区分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日	超過時間 1時間につき
ホ 平 日	15,000	20,000	28,000	33,000	46,000	58,000	6,000
ホ 土・日・祝日	18,000	25,000	35,000	41,000	57,000	72,000	7,200
展 示 室	1,800	2,300	2,900	3,900	5,000	6,800	700
第一練習室	700	900	1,100	1,500	2,000	2,600	300
第二練習室	700	900	1,100	1,500	2,000	2,600	300
第一楽屋	550	700	900	1,200	1,600	2,100	200
第二楽屋	350	450	550	750	1,000	1,300	150
ホワイエ (ホール使用時は除く)	1 日			5,400			

中央公民館使用料

(単位:円)

使用区分	午前	午後	夜間	昼間	超過時間 1時間につき
大会議室	4,100	5,400	6,800	9,000	1,600
第一会議室	1,100	1,500	1,900	2,500	450
第二会議室	450	550	700	950	200
第三会議室	700	900	1,100	1,500	300
第四会議室	750	1,000	1,300	1,700	300
美術工作室	1,200	1,600	2,000	2,600	500
料理実習室	1,000	1,300	1,700	2,200	400
視聴覚室	950	1,300	1,600	2,100	400
第一学習室	450	600	750	1,000	200
第二学習室	450	550	700	950	200
第三学習室 (茶室)	450	550	700	950	200
相談室	250	350	450	600	100

文化センター周辺整備図



旧中央公民館跡に約120台収容の総合駐車場を整備しました。



昭和60・61年（任期2年）の少年補導委員に、下表の131人の皆さんが、市長から委嘱されました。少年補導委員の皆さんは、街頭補導を中心に環境浄化、少年相談など青少年の非行化防止、健全育成に活躍されています。市民の皆さんの御理解、御協力をお願いします。

〔地区關係輔導委員〕

◎班長 ○副班長 (敬称略)

地区	氏 名	自治会	電 話	地区	氏 名	自治会	電 話	地区	氏 名	自治会	電 話
東 部	◎ 藤 沢 一 夫	踏 入	22-1946	塩 尻	◎ 宮 原 名 隆 秋 和	24-4872	別 所 浦 里		古 平 賢 一 分 去	38-4012	
	須 田 忠 之 泉 町	24-6154	○ 佐 藤 義 典 上 塩 尻		24-5119	◎ 藤 極 一 良 大 湯		38-5516			
	長 崎 秀 昭 上 常 田	22-1873	宮 下 貴 三 下 塩 尻		24-6539	○ 青 木 重 雄 院 内		38-3540			
	吉 原 世 為 子 中 常 田	22-0111	山 岸 孝 三 川 辺 町		25-1030	◎ 笠 原 藤 治 浦 野		31-3389			
	○ 竺 川 文 哉 下 常 田	24-7637	湯 浅 三 夫 倉 升		27-7856	今 井 紀 子 越 戸		31-3252			
	須 賀 院 興 照 北 常 田	22-3018	中 村 和 義 下 之 条		27-8965	○ 関 仁 兵 馬 藤 之 木		31-3424			
	堀 内 隆 材 木 町	22-8359	齊 藤 榮 三 福 田		25-0388	◎ 増 田 正 俊 小 泉		27-7185			
関 洋 子 常 入	22-7028	花 里 猛 吉 田	27-0601	○ 小 山 泰 下 室 賀	31-2482						
南 部	木 藤 元 春 南 天 神 町	22-3170	久 保 松 枝 川 辺 町	27-7498	○ 池 田 昌 上 室 賀	31-3791					
	◎ 高 橋 正 太 平 町	22-7186	○ 清 水 亀 太 郎 川 辺 町	24-0345							
	上 村 常 子 北 天 神 町	24-6037	大 島 巖 大 屋	35-0193	〔学校関係補導委員〕						
	滝 沢 み つ 子 松 尾 町	22-1630 夜22-6347	中 村 真 弓 岩 下	35-0807	北 城	北 沢 憲 司 清 明 小	22-0804				
	中 沢 勝 子 鷹 匠 町	22-3887	小 島 ふ じ 子 下 青 木	35-0739		徳 武 敏 子 西 小	22-0419				
	坂 井 典 子 本 町	22-5625	◎ 小 沢 信 一 久 保 林	35-0708		島 田 幸 雄 北 小	23-1621				
	○ 田 中 幸 余 末 広 町	22-5030	馬 場 千 代 子 上 沢	22-8638		内 堀 和 久 塩 尻 小	22-1904				
丸 田 公 子 大 手 町	24-5597	岩 野 重 子 国 分	27-0251	◎ 田 玉 達 徳 第 二 中		22-0103					
中 部	清 水 な つ 子 横 町	22-3836	○ 飯 島 重 五 郎 下 堀	24-6000	北 城	林 典 男 第 三 中	22-1622				
	橋 爪 勝 海 野 町	22-0340	塩 崎 利 正 畑 山	27-2603		水 科 公 東 小	22-0105				
	萩 野 祥 二 郎 原 町	27-3358	○ 白 井 信 明 野 竹	24-6977		小 林 俊 平 神 川 小	22-5302				
	菊 地 徹 馬 場 町	22-0346	矢 島 勝 人 笹 井	24-3840		笠 原 富 重 神 科 小	22-0652				
	中 村 智 机 北 大 手	24-1093	◎ 寺 口 偏 伸 染 屋	23-2575		関 き よ 子 豊 殿 小	22-4004				
	◎ 萩 野 久 和 夫 丸 堀 町	22-4618	依 田 忠 夫 蛇 沢	22-3433	◎ 柳 沢 勝 輔 第 一 中	22-0650					
	○ 山 口 喜 代 子 木 町	22-6432	金 井 昭 山 口	24-6477	小 池 文 男 第 五 中	22-3076					
央 部	坂 本 悦 子 上 川 原 柳	27-2148	宮 坂 昇 長 島	24-8546	北 城	橋 詰 英 城 下 小	23-0708				
	三 井 安 子 下 川 原 柳	27-9161	◎ 坂 口 延 正 中 吉 田	35-0082		宮 入 盛 男 川 辺 小	22-5008				
	坂 本 む ね 子 愛 宕 町	22-1372	北 沢 武 子 町 吉 田	35-2800		相 場 実 浦 里 小	31-2001				
	山 岸 一 雄 鍛 冶 町	自宅22-5891 工場23-1800	依 田 幸 子 桜 台	36-2406		金 井 一 郎 室 賀 小	31-2131				
	上 野 俊 英 上 房 山	23-0550	○ 柴 崎 和 彦 下 郷	25-0441		西 沢 典 之 小 泉 小	22-5013				
	西 部	○ 水 野 恒 雄 下 房 山	22-6864	清 水 正 綱 赤 坂	27-2035	西 塩 田	◎ 山 崎 文 男 南 小	25-3721			
		◎ 那 須 野 み つ 子 新 田	22-7053	田 中 光 男 下 本 郷	38-5756		山 田 昭 一 第 四 中	22-2753			
山 浦 哲 雄 上 紺 屋 町		22-7664	◎ 蒔 田 嘉 造 五 加	38-2257	山 崇 義 人 川 西 中		31-2014				
柴 田 久 勝 下 紺 屋 町		22-1636	関 藤 悦 上 本 郷	38-2021	橋 詰 良 登 中 塩 田 小		38-2515				
○ 小 林 新 町		22-5807	○ 安 藤 悦 二 上 小 島	38-2891	◎ 関 常 行 東 塩 田 小		38-2717				
部		○ 大 田 は る 江 諏 訪 部	22-5457	小 鮎 啓 助 学 海 南	38-5714	塩 田	勝 見 映 三 郎 西 塩 田 小	38-2555			
		林 和 子 緑 が 丘	27-3080	金 井 好 一 舞 田	38-2284		長 谷 川 将 行 別 所 小	38-2038			
	斉 藤 和 江 新 屋	22-1644	前 島 章 治 八 木 沢	38-7055	林 久 男 塩 田 中		38-2501				
	小 泉 敬 子 緑 が 丘 北	22-2600	西 川 住 男 中 組	38-4843	◎ 佐 々 木 清 司 城 南 高		22-0412				
	◎ 塚 本 章 緑 が 丘 西	22-2083	◎ 清 水 芳 一 鈴 子	38-2254	飯 島 恵 子 上 田 高		22-0002				
	城	和 田 豊 実 城 北	22-1196	伊 藤 万 忠 下 之 郷	38-2097	高 校	藤 木 優 千 曲 高	22-7070			
		片 岡 健 一 小 牧	22-0755	村 山 簾 平 下 之 郷	38-6510		飯 島 暢 東 高	22-0101			
市 川 美 佐 子 諏 訪 形		24-4693	○ 高 野 与 夫 下 組	38-2330	橋 詰 洋 司 染 谷 高		22-0435				
○ 北 沢 貞 子 中 村		22-3705	竹 内 輝 雄 塩 田 新 町	38-2576							
◎ 矢 杉 直 次 三 好 町		24-0222	◎ 小 宮 山 治 夫 東 前 山	38-3268	〔警察関係補導委員〕						
竹 田 信 司 御 所		27-1538	○ 勅 使 川 原 功 手 塚	38-4067							
武 石 弘 中 之 条		24-2524	竹 下 正 友 山 田	38-5137							

お知らせ



6月20日、NHKで放映中の「真田太平記」に久野役で出演している香野百合子さんが、永野市長を表敬訪問しました。香野さんは市民劇場に出演のため来田したもので、永野市長と真田太平記のことや上田城のことなどに話がはずみました。

7月は「青少年を

非行から守る

全国強調月間」です

青少年課

☎241000内線681

今月は、「青少年を非行から守る全国強調月間」です。これは、非行の芽生えやすい夏を迎えて、この防止のために実施するもので、次代を担う青少年の健全育成を目指しています。

近年、青少年非行は、全国的に戦後第三のピークといわれ、市内でも青少年の非行や不良行為が増え続けています。ちなみに、昨年中に上田警察署管内に

において刑法犯で検挙・補導された少年は、四百四十七人で前年を四十三人上回りました。その内訳は、中・高校生の初発型非行が大半を占め、非行の低年齢化が顕著にあらわれています。また最近の非行は、凶悪化・知能化する傾向があり、女子の非行が増加している点も心配されます。

さらに、これらの非行原因の七〇パーセントが家庭にあるとの調査結果の一方、非行少年の家庭の多くが子供の動向に気付いていないという問題があり、家庭での対応にも大きな問題があることがうかがわれます。また、青少年を取り巻く社会環境も享楽化・殺那化し、青少年にとって有害な環境が増加するなど憂慮される状況にあります。

市長が

「一日お父さん」に

福祉課家庭児童相談係

☎241000内線372・

383 有線20791

今年で七回目を迎える「市長の一日お父さん」の集いは、母子・父子家庭などの子供さんを励ますとともに、お互いの親睦を図ることを目的として行なうものです。

長野大学のお兄さんやお姉さんの御協力を得て、皆さんに楽しんでいただける企画を用意しています。大勢御参加ください。

とき：七月二十一日(日)午前十時から午後三時

ところ：市民の森(雨天の場合

は、わしは山荘)

申込方法：七月十日(木)までに、

福祉課へお申し込みください。

このため「青少年を非行から守る全国強調月間」の期間中、市としても関係機関、団体、地区住民との連携により集中的に非行防止活動を実施しますので、市民の皆さんの御理解と御協力をお願いします。

住居表示地区で

建物を新築したら

市民課市民係

☎241000内線273

住居表示が実施されている地域に建物を新築した場合、「住居表示に関する条例」により、ただちに市民課へ届け出をしなければならなりません。届出をされないと、あとで住民票や印鑑証明などを発行する際、たいへん手間がかかりますので、必ず届け出をされて正しい住所番号をお使いください。

この届け出は建築確認申請とは全く別の手続きですから、工事が完成したら、あるいは工事中等であっても建物の外観や玄関などの主要な出入口が確認できる状態になったら、お早めにお届けください。係員が調べて、新しい住居番号をお知らせします。

届け出に必要なものは、次のとおりです。

一、「建物等新築届」(市民課にあります)

二、届け出をする人の認印

三、建物の一階平面図または外構図(工事中に提出する場合に必要)

消火器の訪問販売に

御注意を

生活環境課生活係

☎241000内線303

最近、市内で「消防署から来た」「必ず置くように決まっています」などといった、消火器を訪問販売している業者がいるようですが、このような業者が来たら、次のことに十分注意しましょう。

一、消防署が消火器を直接販売することはありません。

二、代金を全額支払ってしまうと、無条件解約期間中でも解約できない場合があります。

なお、無条件解約できる期間は、買った日から七日以内です。

三、契約書や領収書は、必ず保存しておきましょう。

訪問販売のトラブルで困りの方は、お気軽に市生活環境課まで御相談ください。

「海の家」の御利用を

新潟県上越市長浜一三五
北陸線谷浜駅下車、駅前
☎0255(46)2101・2

できるだけ早く「海の家」に御連絡ください。

＜料金・利用時間＞

別表のとおりです。各自さん

見舞金の額：七千円(年一回、

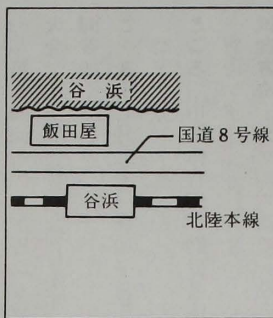
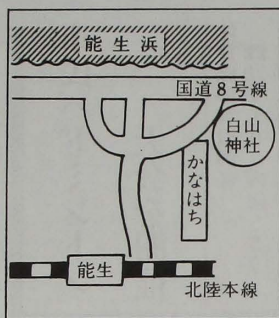
八月中旬ごろ支給)

申出期限：七月二十七日(日)

申出方法：特定実態受合者証を

行動

(日)午後2
なくす市
念記とは
間ない明
いし
をお願い



毎年、市民の皆さんに好評の「上田市海の家」を今年も七月一日から八月三十一日まで、谷浜海岸と能生浜海岸に開設します。お気軽に御利用ください。

「開設場所」

▽谷浜海岸 旅館「飯田屋」

「海の家」の御利用を

7・8月 谷浜と能生

生活環境課生活係

☎224100内線301
有線20671

「海の家」料金および利用時間

		利 用 料 金		利 用 時 間
飯田屋	宿 泊 (2食付)	大人4,100円	小人3,800円	午後1時～ 翌日午前10時
	日帰り (食事なし)	大人 800円	小人 600円	午前10時～ 午後4時
かなはち	宿 泊 (2食付)	大人4,000円	小人3,700円	午後1時～ 翌日午後2時
	日帰り (食事なし)	大人 800円	小人 600円	午前10時～ 午後4時

電話で直接「海の家」に予約してください。予約はお早めにお願います。日帰りで利用する場合も予約してください。なお、予約取り消しの場合、

「申込方法」

☎0255 662316

ロメール

北陸線能生駅下車、約一キロメートル

▽能生浜海岸 民宿「かなはち」
新潟県能生町七二四九

北陸線能生駅下車、駅前

☎0255 662101・2

757

に戦後第三のピークといわれ、市内でも青少年の非行や不良行為が増え続けています。ちなみに、昨年中に上田警察署管内に

た、青少年を取り巻く社会環境も享楽化・殺戮化し、青少年にとって有害な環境が増加するなど憂慮される状況にあります。

ところ：市民の森（雨天の場合）
は、わしば山荘
申込方法：七月十日(木)までに、福祉課へお申し込みください。

特定疾患療養者に

見舞金を支給

福祉課福祉係

☎224100内線373

市では、特定疾患療養者（再性不良性貧血、スモン病、ペーチェット病、パーキンソン氏病など三十疾病）の皆さんに、お見舞金を支給しています。該当される皆さんは、次によりお申し出ください。
対象者：市内に住所があり、特定疾患医療を受けていて昨年までに見舞金を受給していない人（すでに、見舞金を受給している人は、新たにお申し出いただく必要はありません）

できるだけ早く「海の家」に御連絡ください。
「料金・利用時間」
別表のとおりです。宿泊される皆さんで、この時間以外に利用される方は、部屋を専用できません。先方の指示に従ってください。
また、超過時間については、割り増し料金となることもありまますので御承知ください。

ボランティアへの

誘い③

上田市ボランティア連絡協議会
ボランティアコーナー
☎252629

上田市ボランティア連絡協議会では、「ボランティアへの誘い」第三回として、長門町の「山の学園共同村」を訪れます。参加御希望の皆さんは、ボランティアコーナーまで御連絡ください。

とき：七月十九日(金)午前八時

十分から午後三時三十分

集合：福祉会館へ午前八時十分までに御集合ください。

内容：共同村の皆さんといっしょに、畑仕事、陶芸、牛や羊の世話、園内の掃除などをします。

昼食代：三百円

締め切り：七月十六日(火)

とおりです。
一、「建物等新築届」(市民課にありまます)
二、届け出をする人の認印

部落差別をなくす市民大行動

部落の完全解放を図るため、7月17日(木)午後2時から市民会館で「第10回部落差別をなくす市民大行動」を行います。今年は第10回を記念して、作家の水上 勉さんをお迎えして「人間とは」と題して記念講演会を開きます。差別のない明るいまちづくりのために、皆さんの御参加をお願いします。

合図用煙火にも届け出を

運動会など各種催し物を行う際、合図用や観賞用として許可の不要な煙火を打ち上げることがあります。このような煙火を打ち上げる場合、危害防止などのため、事前に「煙火消費届出書」を商工課へ御提出ください。

＜商工課商工係☎224100内線602＞

訪問販売のトラブルでお困りの方は、お気軽に市生活環境課まで御相談ください。

市民バドミントン

大会を開催

体育課体育振興係

☎2241000内線555

「第十四回市民バドミントン大会」を次のとおり開催します。御参加ください。

と き：七月二十一日(日)午前八時三十分

ところ：市民体育館、勤労者体育センター

試合方法：ダブルス戦で一般男子・女子、三十歳以上の男子の部

参加料：一組八百円

申込方法：七月十五日(月)までに、参加料を添えて直接、体育課またはバドミントン協会へお申し込みください。

家庭婦人

バドミントン大会開催

体育課体育振興係

☎2241000内線555

家庭の婦人を対象とした「第

四回家庭婦人バドミントン大会」を次のとおり開催します。御参加ください。

と き：七月十二日(金)午前九時

ところ：市民体育館

試合方法：ダブルス戦で一部、二部に分けて行います。(バドミントンを始めて一・二年くらいの人を二部とします)

参加料：一組五百円

申込方法：七月十日(水)までに、参加料を添えて直接、体育課またはバドミントン協会へお申し込みください。

危険物取扱者

保安(義務)講習会

消防本部予防課

☎2250101内線205

消防法の規定により、長野県知事が行なう危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。

受講者の範囲：危険物取扱者免状の交付を受けた日、または当該講習を受けた日から五年を経過する人

と き：八月二十六日(月)午前九時三十分から午後四時

サマーチャレンジ

お菓子作り講習会に

ところ：上田合同庁舎
受講手数料：二千七百円
受講申請書：上小地方事務所総務室および消防本部予防課にあり。

受講申込：申請書を七月十五日(月)から同十九日(金)までに、上小地方事務所総務室に御提出ください。

下水道受益者負担金

忘れずに

納めましょう

下水道課

☎2241000内線358

下水道を建設するためには、巨額の費用がかかります。受益者負担金は、下水道を建設するうえで重要な財源となります。

昭和五十九年度から第三期工事区域の受益者負担金を納めていただいています。滞納している人が相当数みつけられます。

下水道建設を円滑に進めるために、忘れずに納めるようにしましょう。

なお、納入にあたっては口座振替をお勧めします。お申し込み

みは、市収税課か市の指定金融機関に、通帳と印鑑をお持ちになつてお申し込みください。

健康度測定希望者を募集します

健康度測定希望者を募集します

保健予防課保健係

☎2241000内線289
有線②0721

県長野総合健康センター(長野市若里)では、健康度測定希望者を募集します。

同センターでは、通常の諸検査のほか特に体力測定を行い、専門的な立場から最新の分析装置やコンピュータを使って、健康状態を説明してくれます。

市役所前から同センターまでマイクローバスで無料送迎する予定です。同一地区で十人以上のお申し込みがあった場合は、近くまでバスが行きます。

対象者：おおむね満三十五歳以上の市民の皆さん

募集人員：百名

検査内容：血液生化学検査、尿検査、心電図検査、眼底写真

撮影など十一項目の検査と体力測定(希望者のみ胃検診)を受診料：一万円(同時に胃検診を行う場合は、一万二千元)助成金：受診料の一部(千円)を補助しますが、補助の対象となる人は三十五歳以上の人で、①国民健康保険の加入者、②社会保険の被扶養者で助成制度のない人、に限りません。

受診日：九月、十月中の指定日

申込方法：住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、職業、加入保険名、以前にセンターで受診したことの有無などを、電話または官製はがきで保健予防課まで御連絡ください。

申込締切日：七月三十一日(水)ただし、期限内でも定員になり次第締め切ります。

その他：①受診日は決定次第通知します。②受診料補助対象者の皆さんは、受診決定後、印鑑と保険証を御持参のうえ、受診前に当課へ申請においてください。③受診当日は、午前七時までに指定場所に御集合ください。④申し込みの取り消しや変更は、速やかに御連絡ください。⑤対象外の人でも受診できますが、補助はありません。御了承ください。

手数料印紙が

では、消費生活上の基礎知識について、学習意欲がありながらいろいろな事情で消費生活センターなどが実施している学習の

②住所 ③氏名、年齢、職業
④連絡先電話番号を御記入のうえ、〒386 市内材木町一・二六 長野県上田消費

体育課体育振興係
☎2241000内線555
家庭の婦人を対象とした「第

と き：八月二十六日(月)午前九
時三十分から午後四時

を経過する人
を要する人
な お、納入にあたっては口座
振替をお勧めします。お申し込

募集人員：百名
検査内容：血液生化学検査、尿
検査、心電図検査、眼底写真

手
連絡ください。⑤対象外の人
でも受診できますが、補助は
ありません。御了承ください。

サマーチャレンジ

ボランティアの

参加者を募集

上田市社会福祉協議会
☎272025

市社会福祉協議会では、「サマーチャレンジボランティア」を開きます。これは、社会福祉施設でのボランティア活動体験を通して福祉について考えてみようというものです。御参加ください。

参加資格：中学生以上の男女で、期間中、三日間以上活動に参加できる人(事前・事後研修にも参加できる人)

と き：七月二十一日(日)(事前研修)、七月二十四日(水)から八月三十日(金)(この間に三日間以上のボランティア活動に参加)、九月一日(日)(事後研修)
参加費：五百円(ほかに、各活動先での食事代)

参加申込：参加御希望の皆さんは、七月十五日(月)までに市社会福祉協議会へお申し込みください。

お菓子作り講習会に

御参加を

上田友の会・小柳静代さん
☎247685

上田友の会(消費者団体)では、身近にある野菜などを使っておやつを作る「お菓子作り講習会」を次のとおり開きます。お誘い合わせてお出かけください。会費は三百円です。

と き：七月十一日(木)午前十時から正午

ところ：働く婦人の家調理室内

内容：かぼちゃドーナツ、人参ロールケーキ、ごませんべい、シェーンケリー、ミルクもち、ヨーグルトゼリー

※小さいお子さんを託児します。(おやつ代百円)

消費生活ホーム講座の

受講者を募集

上田消費生活センター
☎278517

長野県上田消費生活センター

では、消費生活上の基礎知識について、学習意欲がありながらいろいろな事情で消費生活センターなどが実施している学習の場に出席できない消費者の皆さんを対象に、通信制の消費生活ホーム講座の受講者を募集します。御応募ください。

応募資格：県内にお住まいの十八歳以上の人で、消費生活上の基礎知識について学習意欲をおもちの人

学習内容：消費生活に必要な基礎的知識について解説した次の四冊のテキストを中心に学習します。①暮らしと消費者問題 ②暮らしの中の契約と特殊販売 ③暮らしの中の商品・サービスの安全性 ④暮らしのやさしい経済学

また、学習内容を深めるため、スクーリング(集合学習)を二回実施します。

学習期間：十月から来年二月までの約五か月間

募集定員：東信地区で二百人

受講料：無料(ただし、テキストなどの郵送料の一部は、受講者負担となります)

募集期限：八月二十日(火)

応募方法：往復はがきに、①消費生活ホーム講座受講希望

「身近な薬草の

利用法」の

御聴講を

上田消費生活センター
☎278517

長野県上田消費生活センターでは、一日生活教室として次のとおり講演会を開きます。御聴講ください。受講料は無料です。

と き：七月十一日(木)午後一時三十分から同三時三十分

ところ：上田消費生活センター教室

演題：「身近な薬草の利用法」

講師：上田保健所環境衛生課

長・牧 幸男さん
申込先：七月十日(水)までに、市生活環境課(☎2241000内線301)へお申し込みください。

手数料印紙が

7月から変更に

長野地方裁判所上田支部
☎232001

七月一日から、登記所で発行する登記簿謄本、抄本などの手数料の納付方法が、従来の「収入印紙」から「登記印紙」に変わります。「登記印紙」は、七月一日から全国の集配郵便局や登記所最寄りの郵便局・印紙売りさばき所で販売されます。

なお、七月一日から手数料の額も、次のとおり改定されます。

○登記簿謄本・抄本 一通四百円(ただし、一通が十枚を超えるとときは五枚ごとに百円加算)

○不動産登記簿の閲覧 一筆二百円

○会社・法人の資格証明・印鑑証明 一件二百円

不動産の売買などの登記、会社の設立、役員変更などの登記のため納付する登録免許税は、従来の収入印紙で納めていただきます。

信州大学公開講座

「生命と科学I」の



▲池波正太郎さんが講演

6月8日、市文化センターで「真田太平記」の原作者・池波正太郎さんをお迎えして、文化講演会が開かれました。池波さんは「真田太平記を書いて」と題して、真田一族の秘話などに熱弁をふるいました。その後、親交のある地元の益子輝之さんとユーモアたっぷりに対談をしました。

▶諏訪形地区の市道に八重桜

このほど、諏訪形地区の市道3路線（小牧中之条線、小牧三好町線、小牧川辺町線）に、地域住民の皆さんの手で八重桜95本が植えられました。これは、昭和60年度コミュニティ助成事業の助成金（自治宝くじ助成金）を受けて、緑化推進コミュニティ助成事業として行われたものです。来年の春が楽しみです。



企業に

育児休業制度を

長野県人少年室

☎0262(34)7817

労働省では、企業における「育児休業制度」の導入を勧めています。これは、乳幼児をもつ女子労働者が希望した場合、職場での身分や地位を失わないで、一定期間休業して育児に専念できるようにする制度です。

育児休業制度を取り入れた事業主には、次の要件を満たしていれば、奨励金が支給されます。今年度からは、この金額が大幅に引き上げられましたので、いっそうの御利用をお勧めします。

＜支給要件＞

▽次のような育児休業制度を新たに設けた事業主であること。
①労働協約または就業規則に定められていること。②子供が一歳になるまで育児休業ができること。③利用できる女子労働者の範囲が著しく限られていないこと。

▽以上のような育児休業制度を実施し、その雇用する女子労働者

働者について休業を認める事業主であること。

▽育児休業によって休業した女子労働者を、当該休業開始の日まで雇用保険の被保険者として一年以上継続して雇用していたこと。

▽過去に育児休業奨励金の支給を受けていないこと。

＜支給額＞

一企業当たり、中小企業には初年次六十万円、二年次四十万円の合計百万円。大企業には初年次四十五万円、二年次三十五万円の合計八十万円。

＜支給申請＞

育児休業制度を設けてから初めて三か月以上休業した人が、了時点で申請できます。申請は育児休業開始三か月が経過してから三か月以内に、長野県人少年室（〒380 長野市旭町一〇八 長野合同庁舎内）にお出かけください。申請用紙も同室にあります。



用を

手から婦人総
員がいます

を行うため、
を送りしてあり
至急御返送

線378>

信州大学公開講座日程表

期 日	講 義 題 目	講 師
7月27日(土)	薬の化学	山本 巖助教授
8月3日(土)	生命を支える高分子の話	近藤 慶之助教授
8月24日(土)	クロマトグラフィー —物質を分離する技術のいろいろ—	金勝 廉介助教授
8月31日(土)	自然環境の変化と 植物の生育	柳沢 幸男助教授
9月7日(土)	液晶の話	飯塚 英策教授

「生命と科学」の 受講者を募集

信州大学繊維学部教務係
☎250156

信州大学繊維学部では、中学生以上の市民の皆さんを対象に、次のとおり公開講座を実施します。お出かけください。
とき：日程表の日の午後一時から同四時

窓口ロビーを

開放します

上田郵便局庶務会計課
☎220077

上田郵便局では、市民サークルの作品発表の場、お客さまロビーを御利用いただいています。

公民館や各サークル活動での日ごろの成果を発表してみませんか。ロビー開放の予定は、年四回（六・八・十・十二月）で

ところ：信州大学繊維学部
募集人員：約三十名（定員になり次第締め切ります）
受付期間：七月十八日(木)から同二十七日(土)

申込方法：所定の申込書に受講料二千五百円を添えて、繊維学部教務係へお申し込みください。

その他：実施要項、申込書の郵送を希望される人は、返信用封筒（あて先明記、六十円切手貼付）を同封のうえ、「〒386 市内常田三一五一」信州大学繊維学部教務係へお申し込みください。

贈与と税金

上田税務署 ☎21234

贈与税は、個人からその年中に六十万円を超える財産をもらった人にかかる税金です。

そのほか、個人から財産を著しく低い価額で譲り受けた場合、債務を免除してもらったり肩代わりしてもらった場合なども、贈与税の課税対象となります。

また、親子や夫婦など特別な関係にある人との間の金銭の貸借で、いわゆる「ある時払いの催促なし」とか「出せ払い」のような金銭の貸借は、形式的には金銭の貸借になっていても、実質的に贈与と認められるものについては贈与税の課税対象となります。

贈与税の計算は、その年中に贈与を受けた財産の価額から基礎控除を差し引いた残額に税率を掛け税額を算出します。

贈与税の控除には、六十万円の基礎控除のほかに、最高一千万円の配偶者控除があります。この配偶者控除は、婚姻期間が二十年以上の夫婦間で行われる居住用不動産の贈与や居住用不動産を取得するための金銭の贈与の場合で、一定の要件を満たせば受けることができますが、この控除は一生に一度しか受けられません。

なお、親または祖父母から、昭和五十九年一月一日から六十年十二月三十一日までの間に住宅取得資金の贈与を受けた場合で、一定の要件を満たせば五百万円までの部分について、五分五乗方式により贈与税を計算する特例があります。

(例) 贈与を受けた住宅取得資金の額：五百万円
贈与税額：二十万円
計算式：五百万円÷五＝一百万円（基礎控除）＝四十万円（控除後の課税価額）
（税率）×五＝二十万円

贈与税の申告は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までに、贈与を受けた人の住所を所轄する税務署に申告しなければなりません。

社会保険出張相談日

〔7月〕

★千曲川左岸地区 { 第1火曜日 2日
第3火曜日 16日
会場…松尾工業株式会社(川辺町)

★千曲川右岸地区 { 第2火曜日 9日
第4火曜日 23日
会場…海野町会館(海野町)

○各会場とも午前10時～午後3時

○お問い合わせ…上田商工会議所

(伊藤ビル内) ☎224500

婦人総合窓口の御利用を

市では、福祉事務所社会課に、昨年からは婦人総合窓口を開設しています。婦人相談員がいますので、お気軽に御相談ください。

なお、婦人問題に関する意識調査を行うため、アンケート用紙を1,000人の方々にお送りしてあります。お忙しいこととは思いますが、至急御返送ください。

＜社会課高齢者婦人係 ☎24100内線378＞

▲池波

6月8日
者・池波
れました。
て、真田
後、親交
りに対談

▶諏訪

このほ
小牧三好
の手で八
年度コミ
金)を受
行われた

子労働者の範囲が著しく限られていないこと。
▽以上のような育児休業制度を実施し、その雇用する女子労働者

健康増進

クリニックを実施

上田保健所

☎231260内線235

上田保健所では、皆さんの健康増進のために、「健康増進クリニック」を実施します。

とき：七月二十五日(木)午前八時三十分から午後二時

ところ：上田保健所

対象者：三十歳から六十歳まで



(五月三十一日現在)

次の方々がなくなりました。謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

栗木ヤエさん

(天神四) 南天神町 八四

馬場義人さん

(中央一) 鷹匠町 七五

西入みさをさん

倉升 八七

の人

内容：①健康度測定②検尿、身長・体重計測、問診、血液検査、眼底検査、心電図、血圧測定、脈拍測定など

②休養診断、栄養診断 ③栄養、運動、休養に関する個人相談

④健康づくりのための運動

十五分間歩行

定員：二十人、定員になり次第締め切ります。

料 金：一人四千二百七十円

申込方法：七月十五日(月)までに、上田保健所へ電話などでお申し込みください。

倉島つる江さん

(常田一) 中常田 七六

田村尚久さん

染屋 四七

高橋幸次郎さん

中之条 〇

山崎きよ子さん

(緑が丘二) 緑が丘北 五一

大澤 砂さん

東前山 八九

中澤八武彦さん

中之条 七五

和田清美さん

上小島 六六

谷口ふじいさん

(中央三) 田町 八〇

中島弥作さん

新田 八六

富田隆夫さん

(緑が丘一) 新屋 七五

北澤孝昭さん

国分 三八

親子料理教室に

御参加を

上田ガス原町サービスセンター

☎226873

上田ガスでは、次のとおり母と子(小学校五・六年生から中学生)の料理教室を開きます。御希望の方は、会費を添えてサービスセンターへお申し込みください。

とき：八月五日(月)・六日(火)・

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

雷による停電に

御理解を

中部電力上田営業所

☎221240

夏の風物詩「雷」は、蒸し暑さを吹き飛ばし、さわやかな雰

囲気にしてくれます。

しかし、この雷もあばれ出すと落雷により人命を奪ったり、火災を起したりします。ことに、電力設備にひとたび落雷があれば、大きな被害をもたらします。

中部電力では、雷が発生するとすぐに非常態勢をします。停電の復旧には全力をあげて取り組んでいますので、しばらく御辛抱ください。また、電線が切れて垂れ下がっているときは、最寄りの中部電力に御連絡をお願いします。

有賀 正さん

(材木町一) 材木町 七四

宮原のゆきさん

柳沢 八三

成田春衛さん

(中央北二) 新田 七四

箱山 富さん

(常磐城三) 諏訪部 七四

真瀬垣正江さん

(天神三) 泉平 七〇

堀内まつさん

大久保 八四

春原ひとしさん

仁古田 八四

坂田英十郎さん

柳沢 六〇

吉村友芳さん

朝日ヶ丘 七五

清水初江さん

(踏入一) 泉町 六三

8月1日

市役所

月1日(木)

時まで、

事務局で

行

行

行

行

行

行